

【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【報告期間】 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北達 伊佐雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 田代 昌利

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 大阪(06)4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 田代 昌利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】**

2026年6月8日に提出いたしました自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものであります。

**2 【訂正事項】**

「表紙」 「報告期間」

**3 【訂正箇所】**

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

「報告期間」 自 2026年5月13日 至 2026年5月31日

(訂正後)

「報告期間」 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日